公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２５号

静岡県藤枝市本町２丁目７番10号　曽根ビル201号、住民票上の住所静岡県島田市阿知ケ谷85番地の１

債務者　鈴木　鉄也

1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６号

金沢市玉鉾１丁目12番地41

債務者　中村勝司こと　任　　勝司

1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　明士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１５３号

愛知県日進市栄１丁目1411番地　オーシャン50日進駅前1001

債務者　木嶋　誠一

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６６２号

大阪府枚方市西牧野２丁目５－７　陽光ハイツ205、住民票上の住所大阪府枚方市上島町４番６号

債務者　ヒロ建装こと　川上　博文

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６９号

静岡県藤枝市稲川１丁目８番12号　コーポさつき105号室

債務者　片山哲太郎

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下大澤　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５１号

茨城県北茨城市磯原町豊田155番地の２

債務者　鈴木　芳子

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第９６号

埼玉県上尾市栄町10番９号

債務者　石塚　　明

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号

埼玉県吉川市皿沼１丁目31番地１

債務者　見山　　豊

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３３号

埼玉県春日部市中央５丁目８番地37

債務者　渡邉　博司

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第９号

埼玉県東松山市大字東平1871番地10

債務者　滝澤　優子

1　決定年月日時　平成30年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２０７８号

名古屋市北区水草町２丁目60番地の２　水草団地４棟704号

債務者　藤本　清美

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３号

鹿児島県鹿児島市西陵１丁目９番６号　上赤アパート102号

債務者　滝川　武治

1　決定年月日時　平成30年２月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第４号

鹿児島県奄美市名瀬平松町358番地

債務者　村田　善枝

1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成３０年（フ）第１６号

鹿児島県霧島市国分向花町４番14―603号　ロイヤルシティ奈良田

債務者　新杉　ゆみ（旧姓間所）

1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第１０６号

京都市左京区大原上野町540番地２、前住所京都市左京区静市市原町481番地10

債務者　濱田　秀聡

1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係